

「プライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドライン」 の策定について

1. 障害者雇用促進法に基づく情報の取得・利用

- 障害者雇用促進法においては、事業主に対して障害者の雇用義務を課し、障害者の雇用状況を報告させるとともに、障害者雇用納付金の納付、障害者雇用調整金又は報奨金の支給が行われる。
- このため、事業主は、障害者雇用状況の報告、障害者雇用納付金の申告、障害者雇用調整金又は報奨金の申告に当たって、雇用している労働者の中から、障害者である労働者の人数等を把握する必要がある。
- これらの情報については、個人情報保護法をはじめとする法令等に十分留意しながら、適正な取得、利用等を行うことが求められている。

2. 障害者雇用促進法改正とガイドライン策定の背景・目的

- 今般の障害者雇用促進法改正に伴い、精神障害者に対して雇用率制度が適用されることとなったが、特に在職精神障害者の把握・確認の際には、プライバシーに配慮する必要がある。
- このため、障害者本人の意に反した雇用率制度の適用等が行われることのないよう、制度の対象となる全ての障害者（身体障害・知的障害・精神障害）を対象として、「プライバシーに配慮した障害者のガイドライン」を策定することとした。

3. ガイドラインの内容

- 障害者雇用促進法に基づいて企業が行う業務の手順に即して、把握・確認の具体的な手順及び禁忌事項等を示している。

障害者の把握・確認ガイドライン検討会議について

1. 趣旨

障害者雇用促進法に基づく障害者雇用義務制度等の適用に当たって、事業主は、雇用している労働者の中から障害者を把握し、その障害種別・障害程度等を確認する必要があるが、これらの情報は、個人情報保護法をはじめとする法令等に留意しつつ適正な取得、利用等を行う必要がある。

また、今般の障害者雇用促進法の改正により、精神障害者も雇用率の算定対象となるが、精神障害者については、企業に採用された後に障害者となった者も少なくないと考えられ、その把握・確認に当たっては、特にプライバシーに配慮する必要がある。

このため、障害者本人の意に反した制度の適用等が行われないよう、個人情報保護法等をはじめとする法令等に留意しつつ、プライバシーに配慮した対象者の把握・確認の在り方について検討を行うため、学識経験者等の参集を求め、検討会議を開催する。

2. 委員会の運営

- (1) 検討会議は、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長が、障害者雇用や個人情報の保護、精神保健等に関する学識経験を有する者、労働者団体関係者、使用者団体関係者及び障害者団体関係者の参集を求め、開催する。
- (2) 検討会議の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 検討会議の庶務は、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課において行う。

3. 参集者

別紙のとおり

4. 開催時期

平成17年7月～

5. 検討事項

- (1) プライバシーに配慮した障害者の把握・確認方法について
- (2) その他

障害者の把握・確認ガイドライン検討会議委員

(五十音順、敬称略)

いながわ おさむ
稲川 修 株式会社日立製作所産業医療推進センタ兼労政人事部労務・雇用企画グループ主任

おにまる
鬼丸 かおる 弁護士

くろき のぶお
黒木 宣夫 東邦大学医学部附属佐倉病院精神神経医学研究室助教授

こがねざわ まさじ
小金澤 正治 特定非営利活動法人全国精神障害者団体連合会副理事長

ささがわ よしひこ
笹川 吉彦 社会福祉法人日本盲人会連合会長

たち あきお
館 暁夫 財団法人全国精神障害者家族連合会理事

はせがわ ゆうこ
長谷川 裕子 日本労働組合総連合会雇用法制対策局局長

ふくい じょうじ
福井 城次 富士通（株）川崎病院メンタルヘルスサービス部エキスパート・カウンセラー

ふじい ゆみこ
藤井 由美子 神奈川県精神保健福祉センター調査・社会復帰課課長

ふじわら しずお
藤原 静雄 筑波大学法科大学院教授

ほりえ せいち
堀江 正知 産業医科大学産業生態科学研究所産業保健管理学的研究室教授

まつい いつろう
松井 逸朗 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会評議員

まつとも りょう
松友 了 社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会常務理事

まつや かつひろ
◎松矢 勝宏 目白大学人間社会学部教授

もりと ひでゆき
森戸 英幸 成蹊大学法科大学院教授

わじま しのが
輪島 忍 (社) 日本経済団体連合会労働政策本部雇用・労務管理グループ長

障害者の把握・確認ガイドライン検討会議開催状況

第1回 平成17年7月19日

【議題】

- (1) 精神障害者に対する雇用率制度の適用について
- (2) 障害者雇用促進法に基づいて事業主が実施すべき報告等について
- (3) 個人情報保護法等の関係法令等について
- (4) ガイドラインの基本的考え方（案）及び論点について

第2回 平成17年8月3日

【議題】

- (1) 関係者からのヒアリング
 - 東京障害者職業センター多摩支所 森誠一支所長からのご説明
 - 社会福祉法人JHC板橋会 障害者就業・生活支援センターワーキング・トライ 八木原律子センター長からのご説明
- (2) ガイドラインの論点について

第3回 平成17年8月29日

【議題】

- (1) ガイドライン素案について